



お知らせ

6月1日(金)は 人権擁護委員の日

人権擁護委員の日にちなみ、特設人権相談所を開設します。
女性・子ども・高齢者等に関する人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。あなたのまわりの人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。どうぞお気軽にご利用ください。予約不要、秘密厳守、相談は無料です。
日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時30分受け付け
場所 生涯学習センター
費用 無料

申し込み 不要(直接会場へ)
問い合わせ 総務課市民活動・人権推進担当

民生委員・児童委員の活動にご協力を

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談・援助を行えるよう、毎年6月に活動の基礎となる情報の収集を行っています。期間中、民生委員・児童委員が伺いましたらご協力をお願いします。

なお、民生委員・児童委員は守秘義務があり、職務上知り得た秘密は堅く守ります。皆様のご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 福祉政策課福祉政策担当(1階⑩番窓口)

平成30年 工業統計調査にご協力を

経済産業省では、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日(金)現在で工業統計調査を実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などの研究資料、小・中学校および高等学校の教材な

どに広く利用されています。調査は、5月中旬から6月にかけて調査員が調査票を持って伺うか、国から直接郵送で届きます。なお、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守されます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。
問い合わせ 市政情報課市政情報担当

飯能警察署からのお知らせ

この電話にだまされないために「電話に出ない」対策を話し合いました。

- ① 在宅中でも留守番電話に設定しましょう。犯人は自分の声を録音されるのを嫌います。
- ② 電話番号通知サービス(ナンバーディスプレイ等)を活用しましょう。知らない番号や番号非通知の場合には電話に出ないようにしましょう。
- ③ 自動通話録音装置等を活用しましょう。この装置を取り付けることによって、全ての相手に対し、「通話内容を録音する」との警告メッセージが流れます。

問い合わせ 飯能警察署生活安全課 ☎ 972-10110



学生納付特例制度

20歳になったら、学生の皆さんも必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

しかし、学生本人の所得が一定額以下のときには、申請により保険料の納付が猶予される制度「学生納付特例制度」があります。

対象 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上の課程)に在学する学生等で、本人の前年の所得が次の計算式で計算した金額以下である人
○ 118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円)

申請手続き 学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。希望する人は、毎年度申請が必要です。ただし、平成29年度に保険料納付を猶予された人で平成30年度も在学予定である人は、4月初めまたは5月初めに、はがき形

式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されています。引き続き申請を希望する場合は、必要事項を記入し、返送してください(学生証等の添付は不要)。

申請場所 健康支援課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)または各出張所

持ち物 「マイナンバーカード(個人番号カード)または「通知カードおよび写真付きの公的身分証明書」、学生証または在学証明書(原本、印鑑転入等により所得が確認できない場合は、前住所地発行の「課税(非課税)証明書」)

保険料の追納 この特例が承認された期間は、10年以内であれば申し出により保険料を後から納めること(追納)ができます。就職などで収入が得られるようになったときには、将来の年金額を増やすためにも追納することをお勧めします。

問い合わせ 健康支援課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)



ごみゼロの日・クリーン日高 市民運動および道路美化活動

市では5月27日(日)を「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動の日」とし、市内一斉に清掃活動を行います。この運動は、快適な生活環境を維持するために市内の各団体のご協力をいただき、地域全体の美化清掃を行うものです。お住まいの地区や公園、河川、道路などの清掃活動を通じ、清潔感あふれるまちづくりを進めましょう。

なお、当日ご協力いただける団体を募集していますので、左記へご連絡ください。

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

献血功労者の表彰

献血功労者へ感謝状を贈呈します。

資格 市内在住で過去に100回以上献血にご協力いただいた人

※過去に市から感謝状の贈呈を受けた人、または日高市献血推進協議会の表彰を受けた人は対象になりません。

申し込み 5月18日(金)までに、献血カードまたは献血手帳をお持ちの上、直接左記へ

問い合わせ 保健相談センター
☎068515122

募集



登録統計調査員を募集

「登録統計調査員」とは国勢調査や工業統計調査などの統計調査が実施されるときに、事前に登録している調査員へ調査を依頼するための制度です。

登録条件 次の全ての条件に当てはまる人

① 市内在住の20歳以上の健康な人で、責任を持って統計調査を遂行できる人

② 秘密を保持できる人

③ 税務・選挙・警察用務に直接関わりのない人

職務 調査ごとに国や県から非常勤の公務員として任命され、調査対象となる世帯・事業所などを訪問し、調査票の配付(調査趣旨の説明)、回収、点検および整理などを行います。

任命期間等 説明会への出席から調査書類の提出まで、1つの調査で約2か月です(年によって依頼回数は0〜2回程程度)。

報酬 国の基準に基づき算定されます(調査ごとに2万〜5万円程度)。

申し込み 電話または直接左記へ(後口簡単な面接をこまめ)

問い合わせ 市政情報課市政情報担当

報告

健康づくり推進会議の委員を募集

市では、日高市健康増進計画・日高市食育推進計画「はつらつ日高21」の進行管理と市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくり推進会議を設置しています。

市民の皆さんの意見を取り入れるため、この会議の委員を募集します。

応募資格 次の全ての条件に当てはまる人

① 市内在住・在勤・在学の人で、応募日現在18歳以上の人

② 平日昼間の会議(年1回程度)に参加できる人

任期 6月1日〜平成32年5月31日

人数 2人

応募方法 保健相談センターに備えてある申込書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、5月25日(金)までに、郵送、電子メールまたは直接左記へ

※応募書類は返却しません。

問い合わせ 保健相談センター
〒35011231

大字鹿山370120

☎098515122
link@city.nidakajp

ゴーヤの苗を無料配布します

市では、地球温暖化防止や省エネ対策の身近な取り組みとして、今年も緑のカーテンコンテストを実施します。この機会にぜひ緑のカーテン作りに取り組んでみませんか。
※緑のカーテンコンテストに応募していただくことが条件となりますので、ゴーヤの苗の配布時にコンテスト参加受付用紙に必要事項を記入していただきます。

個人および事業所向け(予約なし)

日時 5月13日(日) 午前9時から

場所

高麗川公民館、高萩北公民館、武蔵台公民館

対象 次の全ての条件を満たすこと

- ① 市内在住者または市内に事業所があること
- ② 緑のカーテンコンテストに応募すること

配布数 300株(1世帯・1事業所につき4株まで、各会場25世帯程度)

費用 無料(先着順・無くなり次第終了)

事業所向け(予約あり)

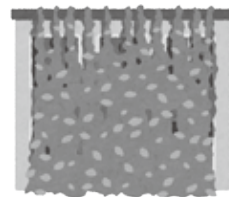
対象 次の全ての条件を満たすこと

- ① 市内に事業所があること
- ② 緑のカーテンコンテストに応募すること

配布数 1事業所につき10株まで(先着10事業所)

費用 無料

申し込み 5月11日(金)までに電話で下記へ



注意事項

○必ず緑のカーテンを設置してください。

○設置に必要なネットや土などは、各世帯・各事業所で用意してください。

問い合わせ 環境課生活環境担当